

新公会計制度による財務諸表に関する監査委員の報告書

1 趣旨

大阪府は、財政運営基本条例に基づき、府の財政運営について府民の府政への関心及び理解を深め、その信頼性を向上させることを基本としている。そのうち、透明性の確保を図る一環として、これまでの官庁会計による単式決算に関する書類に加え、平成 23 年度より大阪府財務諸表作成基準（以下「作成基準」という。）に基づき、複式簿記・発生主義・日々仕訳方式による財務諸表（以下「財務諸表」という。）を作成し、公表している。また、一般会計・特別会計歳入歳出決算を監査委員の審査（以下「決算審査」という。）に付する際には、その参考とするため、会計別の財務諸表その他規則で定める書類を添付している。

監査委員は、平成 27 年度の本庁等定期監査及び決算審査において各所属における事務処理の状況について確認するため、関係資料を入手し、その内容を検討し、担当者への質問等、適宜検討手続を実施している。当報告書では検討手続の結果を受けて、財務諸表の正確性を制度として確保する観点から、定期監査の中で新たに浮き彫りとなった課題や、過年度に課題とされた事項についてのその後の取組状況を確認し、とりまとめている。また、当年度財務諸表について前年度財務諸表との経年比較分析の結果を併せて記載している。

2 報告書作成に当たっての前提

財務諸表は、財政運営基本条例第 25 条第 3 項の規定により、決算審査の参考資料として監査委員に提出されるものである。

財務諸表は、発生主義、複式簿記、日々仕訳による会計処理など、これまでの官庁会計においては存在しなかった事務処理を円滑に行い、膨大な情報を集積して作成される。また、新公会計財務諸表の作成は我が国において取り組まれたばかりであることから、新公会計財務諸表に関する監査手続や手法については、いまだ確立されているとは言えず、今後の課題となっている。

以上のことから、財務諸表全体の正確性を確認することは困難であり、財務諸表の勘定残高等に対し、限定的に手続を実施した。したがって、対象となる全所属のうち、一部の所属に対して、金額的又は性質的に重要な勘定を中心に、任意に事案を抽出して検討を行った。

上記の手続の結果、本報告書は財務諸表全体の適正性について保証を与えるものではない。

3 実施手続

(1) 定期監査における手続

- ア 平成 27 年 5 月から 8 月に定期監査を実施した所属について、平成 26 年度の財務諸表作成の基礎となる日々仕訳及び決算整理事項を抽出し、内容を確認した。
- イ 過年度において課題とされていた事項について、状況を確認した。
- ウ 全会計財務諸表及び連結財務諸表（以下「連結財務諸表等」という。）について、内容を確認した。
- エ 財務諸表の正確性を確保するために、会計局が行っている取組状況について確認した。

(2) 決算審査における手続

平成 27 年 9 月初旬から 9 月中旬にかけて順次提出された各会計合算財務諸表及び事業別財務諸表について、以下の手続を行った。

- ア 各会計合算財務諸表について、当年度財務諸表と前年度財務諸表との経年比較分析を実施した。
- イ 事業別財務諸表について、一部の事業を任意抽出し、当年度財務諸表と前年度財務諸表との経年比較分析を実施した。

また、平成 26 年 10 月から平成 27 年 5 月までに計上された日々仕訳について、毎月財務会計システムからの抽出を行い、仕訳内容の確認を行った。

4 実施結果

(1) 当年度に検出された課題

ア 資産と費用の区分について

新公会計制度では同じ歳出予算科目であっても、その内容により資産と費用に明確に区分しなければならない。支出の内容が資産とするものか費用とするものかは「大阪府公有財産台帳等処理要領別表 4（固定資産計上基準表）」に定められており、当該基準に基づき、原課で資産と費用の区分を行っている。

しかし、資産とすべき支出を費用として処理しているものがあった。また、反対に費用とすべき支出を資産として処理しているものもあった。

イ 建設仮勘定の精算漏れについて

新公会計制度では、建設中の固定資産の取得に要した支出については、その施設等が完成し、引き渡しを受けるまでの間、又は供用が開始されるまでの間において一

時的に建設仮勘定に計上する。また、工事が完成して供用開始となった時点で建物及び工作物など整理すべき勘定への精算処理を行い、本勘定への振替を行う必要がある（大阪府建設仮勘定取扱要領第4条）。

しかし、工事が完成し、引き渡しを受けたにもかかわらず、建設仮勘定の精算が行われず、本勘定への振替が行われていないものがあった。

ウ 資産の除却処理漏れについて

新公会計制度では、公有財産の売却及び撤去等で財産の全部または一部について滅失が生じている場合、公有財産台帳から除却を行う必要がある（大阪府公有財産台帳等処理要領第12条第5号）。

しかし、撤去工事により財産が撤去されているにもかかわらず、公有財産台帳から除却が行われていないものがあった。

エ 公有財産台帳への登録金額誤りについて

新公会計制度では、取得時点での取引価格（購入代価等）だけではなく、その資産を取得するために要した付随的支出（詳細設計費など）も含めて資産として計上する必要がある（大阪府公有財産台帳等処理要領 別表4 固定資産計上基準表 固定資産計上の基本方針第1項）。

しかし、資産を取得するために要した付随的支出ではない支出を、公有財産台帳への登録金額に含めて資産として計上していたものがあった。

なお、上記検出された事項については、その金額的重要性は小さく、財務諸表に与える影響は軽微である。

(2) 過年度課題についての状況

ア 公有財産台帳への登録について

(ア) 過年度課題の要約

財産を取得した場合や、建物の増改築等による資産価値の増加など、公有財産の異動等があった場合は、公有財産台帳管理システムへ登録しなければならない（大阪府公有財産台帳等処理要領第4条）。しかし、一部の工事に関連する支出及び寄付を受けた財産について、資産計上及び公有財産台帳への登録を行っていないもの、あるいは登録金額が誤っているものがあった。

(イ) 当年度の状況

過年度に見受けられた事例について、修正が行われている事を確認した。

しかし、当年度においても財産取得のための付随的支出ではない支出を公有財産

台帳への登録金額に含めて資産計上していた事例が見受けられており、今後も引き続き、公有財産台帳等処理要領に従った適切な公有財産の登録を徹底する必要がある。

イ 資産の現物確認について

(ア) 過年度課題の要約

公有財産台帳は、資産の保有実態を把握するために整備されるものであるため、現物と一致している必要がある。しかし、現物と公有財産台帳との一致を確認せず、実在しない資産が公有財産台帳に登録されているものがあつた。

(イ) 当年度の状況

過年度に見受けられた事例について、修正が行われていることを確認した。

ウ 資産の計上時期誤りについて

(ア) 過年度課題の要約

資産の建設に関する詳細設計費用について、建設仮勘定から資産への計上は設計の対象となつた資産の完成・引き渡し時に行われることになる。しかし、インフラ資産の完成・引渡しよりも前に建設仮勘定から資産へ計上していたものがあつた。

(イ) 当年度の状況

過年度に見受けられた事例について、修正が行われている事を確認した。

エ 資産の除却処理漏れについて

(ア) 過年度課題の要約

公有財産の更新または改修により、廃棄されることとなる旧資産の全部または一部については、資産が滅失しているため、公有財産台帳から除却する必要がある(大阪府公有財産台帳等処理要領第12条第5号)。しかし、工事の設計担当者から公有財産台帳システムを管理する担当者へ情報伝達が行われていなかった結果、除却処理されていないものがあつた。また、旧資産が一式としてまとめて登録されており、除却部分の資産価額が判明しないため、除却処理されていないものもあつた。

(イ) 当年度の状況

過年度に見受けられた事例のうち、工事の設計担当者から公有財産台帳システムを管理する担当者へ情報伝達が行われていなかった結果、除却処理が漏れていたものについては、修正が行われている事を確認した。

しかし、当年度においても、同様の理由により資産の除却処理が漏れていた等の事例が見受けられており、適正な処理を行う体制を構築する必要がある。

なお、過年度に旧資産が一式としてまとめて登録されており、除却部分の資産価

額が判明しないため除却処理がされていないものも見受けられたが、これについては具体的な除却金額の算出ルール策定のためのワーキング・グループを立ち上げ、引き続き検討を行っていることを確認した。

オ 資産分類誤りについて

(ア) 過年度課題の要約

資産は、作成基準第 15 条及び公有財産台帳等処理要領別表 1 に基づき、取得した資産をその有する機能により、事業用資産及びインフラ資産等に分類して公有財産台帳に登録する必要がある。しかし、資産分類を誤って公有財産台帳に登録しているものがあつた。

(イ) 当年度の状況

過年度に見受けられた事例について、修正が行われている事を確認した。

カ 資産と費用の区分について

(ア) 過年度課題の要約

資産・費用区分に関する基準については、大阪府公有財産台帳等処理要領別表 4 にて定められている。しかし、資産とすべき支出を費用として処理しているものがあつた。

(イ) 当年度の状況

過年度に見受けられた事例について、修正が行われている事を確認した。

しかし、当年度においても、資産価値を高める工事支出であり、資産とすべき支出が費用として処理されていた等の事例が見受けられており、今後も引き続き、公有財産台帳等処理要領に従った適切な資産と費用の区分を徹底する必要がある。

なお、資産と費用の区分に関する誤りは、例年特に検出事例が多く見受けられる傾向にある。制度を所管する会計局及び財産活用課においては、資産と費用の区分誤りを防ぐための取組みを強化する必要がある。

キ 無償取得の処理について

(ア) 過年度課題の要約

資産の取得価額は、支出額を基礎とするが、無償により取得した場合には、取引の実態を適切に表すため、時価を基準とした金額を取得価額とし、公有財産台帳に登録する（大阪府公有財産台帳等処理要領第 12 条 2 項）。しかし、無償により取得した資産について、公有財産台帳に登録されていないものがあつた。

(イ) 当年度の状況

過年度に見受けられた事例について、修正が行われている事を確認した。

ク 融資に係る損失補償について

(ア) 過年度課題の要約

貸借対照表に計上する流動負債のうち、未払金（支払保証債務）は、「地方自治法第 214 条に規定する債務負担行為のうち、債務保証及び損失補償に係るもので、かつその履行すべき金額が確定したもののうち、その支払が終了していないものを計上する。」こととされている。一方、注記では、偶発債務として「債務保証または損失補償に係る債務負担行為のうち、履行すべき額が未確定なもの」を計上することとされている（大阪府財務諸表作成基準第 16 条、第 30 条）。

しかし、融資に係る損失補償について、現時点で府が負担する損失補償負担額はほぼ確定している状態にあるものの、負債として計上されていないものがあった。また、当該損失補償負担額に係る偶発債務の注記も適切に行われていなかった。

(イ) 当年度の状況

当該課題については、平成 27 年 3 月 20 日実施の新公会計制度アドバイザー会議の議題とし、平成 26 年度財務諸表から損失補償負担額の引当による負債計上及び偶発債務の注記を行うこととした。また、実際に平成 26 年度財務諸表において損失補償負担額の引当による負債計上及び偶発債務の注記が行われている事を確認した。

(3) 財務諸表の正確性確保のための会計局の取組

新公会計制度については、会計局が所管局として、財務諸表の正確性確保に努めており、主に以下のような取組を行っている。

ア 職員向け研修の実施

新規採用職員、管理職など各階層別職員への研修をはじめ、新公会計制度総括推進者及び新公会計制度推進者などを対象に、新公会計制度に係る基礎的事項及び決算整理事務などの実務に関する研修を実施している。

平成 26 年度では一般職員を対象とした研修を 13 回（参加者延べ 1,608 名）、主に新公会計制度総括推進者及び新公会計制度推進者を対象とした研修を 5 回（参加者延べ 568 名）実施している。

また、当年度からは財産活用課と連携して研修を行っており、例えば資産と費用の区分誤りについて、研修の中で監査の指摘事例を紹介するなど、注意喚起を行っている。

イ 庁内ホームページの運用

庁内ホームページにおいて、新公会計制度事務マニュアル、決算整理にかかる説明資料など必要な資料を掲載し、職員への周知に努めている。

5 新公会計制度による財務諸表の経年分析について

(1) 各会計合算財務諸表について

【財務情報ハイライト】

(単位：億円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年度 増減額
主要な決算指標				
(貸借対照表)				
総資産	84,674	84,676	84,457	△219
純資産	15,711	15,855	15,403	△452
(行政コスト計算書)				
行政収入	20,121	21,021	22,350	1,329
行政費用	21,192	20,831	23,055	2,224
行政収支差額	△1,072	190	△705	△894
通常収支差額	△1,872	△578	△1,418	△839
当期収支差額	14	144	△452	△597
(キャッシュ・フロー計算書)				
行政サービス活動収支差額	△811	154	57	△97
投資活動収支差額	△402	△50	△212	△162
財務活動収支差額	1,362	192	119	△73
形式収支	332	505	244	△261

【貸借対照表】

(単位：億円)

科目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年度 増減額
資産の部				
流動資産	5,221	5,403	5,983	580
現金預金	704	911	636	△275
基金	3,360	3,444	4,292	848
その他	1,156	1,048	1,054	7
固定資産	79,453	79,273	78,474	△799
事業用資産	22,508	22,235	22,950	715
インフラ資産	42,801	42,243	41,201	△1,042
建設仮勘定	2,036	2,229	2,526	297
投資その他の資産	11,909	12,375	11,592	△783
その他	198	191	205	14
資産の部合計	84,674	84,676	84,457	△219
負債の部				
流動負債	8,823	9,249	9,955	707

地方債	8,068	8,457	9,162	704
賞与引当金	430	439	451	12
その他	325	352	342	△10
固定負債	60,140	59,572	59,099	△473
地方債	53,301	53,700	53,459	△241
長期借入金	-	-	-	-
退職手当引当金	6,592	5,653	5,398	△255
その他	247	219	242	23
負債の部合計	68,962	68,821	69,054	233
純資産の部				
純資産	15,711	15,852	15,403	△452
純資産の部合計	15,711	15,852	15,403	△452
負債及び純資産の部 合計	84,674	84,676	84,457	△219

当年度末における総資産は、前年度末に比べ 219 億円減少の 8 兆 4,457 億円となった。流動資産は前年度末に比べて 580 億円増加の 5,983 億円、固定資産は前年度末に比べて 799 億円減少の 7 兆 8,474 億円となっている。

流動資産の増加の主な要因は、府債の償還財源を確保し財政の健全な運営に資するため資金を積み立てることを目的とした減債基金の積み立てによる増加 815 億円等である。

固定資産のうち、事業用資産について主として日本万国博覧会記念公園事業に係る資産の増加 483 億円、港湾整備事業（特別会計）に係るインフラ資産からの振替による増加 437 億円により前年度末に比べて 715 億円増加し 2 兆 2,950 億円となった。インフラ資産は主として港湾整備事業（特別会計）に係るインフラ資産から事業用資産への振替による減少 437 億円、流域下水道事業に係る資産の減価償却 384 億円により前年度末に比べて 1,042 億円減少し 4 兆 1,201 億円となった。投資その他の資産は主として（独）日本万国博覧会記念機構出資金の減少 573 億円により法人等出資金が前年度に比べて 574 億円減少したこと、減債基金が前年度に比べて 362 億円減少したこと、その他の基金が前年度に比べて 284 億円増加したことにより、前年度末に比べ 783 億円減少し 1 兆 1,592 億円となった。

当年度末の負債合計は前年度末に比べて 233 億円増加の 6 兆 9,054 億円となった。流動負債は前年度末に比べて 707 億円増加の 9,955 億円、固定負債は前年度末に比べて 473 億円減少の 5 兆 9,099 億円となっている。

負債合計が増加した主な要因は、地方債の増加 463 億円、及び退職手当引当金の減少 255 億円等である。

結果として、当年度末における純資産は、前年度末に比べ 452 億円減少し、1 兆 5,403 億円となった。

また、各会計合算の貸借対照表上、総資産は8兆4,457億円であり、そのうち、固定資産は7兆8,474億円（総資産の92.9%）となっており、総資産に占める固定資産の割合は前年度に比べて0.7ポイント減少している。流動負債及び固定負債として計上されている地方債の合計は6兆2,621億円（負債総額の90.7%）であり、負債全体に占める割合は前年度に比べて0.4ポイント増加した。

【行政コスト計算書】

(単位：億円)

科目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年度 増減額
行政収支の部				
行政収入	<u>20,121</u>	<u>21,021</u>	<u>22,350</u>	<u>1,329</u>
地方税	12,384	12,831	14,021	1,190
地方譲与税	1,212	1,456	1,745	289
地方交付税	2,844	2,844	2,764	△80
国庫支出金	2,057	2,196	2,093	△103
その他	1,624	1,693	1,727	34
行政費用	<u>21,192</u>	<u>20,831</u>	<u>23,055</u>	<u>2,224</u>
税連動費用	3,736	3,810	4,604	794
給与関係費	6,831	6,750	7,215	465
負担金・補助金・交付金等	5,982	6,163	6,318	155
減価償却費	1,567	1,562	1,523	△40
その他	3,077	2,546	3,395	850
行政収支差額	△1,072	190	△705	△894
金融収支の部				
金融収入	7	7	4	△3
金融費用	807	775	717	△58
金融収支差額	△800	△768	△713	55
通常収支差額	△1,872	△578	△1,418	△840
特別収支差額	1,886	722	965	243
当期収支差額	14	144	△452	△597

当年度における行政コスト計算書上の当期収支差額については、前年度に比べて597億円減少し、452億円の赤字となった。行政収支の部は、前年度に比べ894億円減少し705億円の赤字となった。これは行政収入が前年度に比べて1,329億円増加したものの、行政費用が前年度に比べて2,224億円増加したためである。金融収支の部は前年度に比べて58億円金融費用が減少したものの713億円の赤字となった。特別収支差額は前年度に比べて243億円増加し965億円となった。これは特別収入が774億円増加したものの特別費用も531億円増加したためである。

行政収支の部において行政収入が増加した主な要因は、地方税の増加1,190億円、地方譲与税の増加289億円等である。行政費用が増加した主な要因は、税連動費用の増加794億円、退職手当引当金繰入額の増加692億円、給与関係費の増加465億円、負担金・補助金・交付金等の増加155億円等である。

金融収支の部において金融費用が減少した主な要因は地方債利息・手数料が57億円減少したこと等である。

特別収支差額において特別収入が増加した主な要因は、その他特別収入の増加877億円、国庫支出金（公共施設等整備）の減少105億円等である。特別費用が増加した主な要因は、その他特別費用の増加533億円等である。

なお、当期収支差額452億円の赤字は貸借対照表における純資産の当年度の減少額と一致している。

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：億円)

科目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年度増減額
行政サービス活動				
行政収入	20,096	20,935	22,288	1,353
行政支出	20,105	20,011	21,517	1,506
金融収入	7	7	4	△3
金融支出	809	778	720	△58
特別収入	1	2	5	3
特別支出	2	2	3	2
行政サービス活動収支差額	△811	154	57	△97
投資活動				
投資活動収入	6,185	5,818	5,389	△429
投資活動支出	6,587	5,868	5,601	△267
投資活動収支差額	△402	△50	△212	△162
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	△1,213	104	△155	△259
財務活動				
財務活動収入	7,724	10,839	10,850	11
財務活動支出	6,362	10,647	10,732	85
財務活動収支差額	1,362	192	119	△73
収支差額合計	148	296	△37	△333
前年度からの繰越金	183	209	281	72
形式収支	332	505	244	△261
歳入歳出外現金受入額	3,222	3,485	3,760	275
歳入歳出外現金払出額	2,850	3,079	3,368	289
再計	704	911	636	△275

当年度末における現金預金の残高は、前年度末に比べ 275 億円減少し、636 億円となった。

行政サービス活動収支差額は、地方税の増加 1,191 億円、地方譲与税の増加 289 億円、国庫支出金（行政支出充当）の減少 103 億円、税連動支出の増加 793 億円、給与関係費の増加 484 億円、負担金・補助金・交付金等の増加 154 億円等により 97 億円減少し、投資活動収支は貸付金元金改修収入の減少 574 億円、財産収入の増加 322 億円、貸付金の増加 606 億円等により 162 億円減少し、財政活動収支差額は地方債償還金の増加 366 億円、減債基金の積立 281 億円等により、73 億円の減少となっている。なお、キャッシュ・フロー計算書における前年度及び当年度の再計の金額は、貸借対照表における現金預金の残高と一致している。

【当年度の財務分析】

大阪府では、将来世代に負担を先送りすることなく、かつ将来的にも安定的かつ健全な財政運営を確保するため、府独自の財務指標を設定し、予算編成段階で活用している。しかし、これらの指標に対し、新公会計制度により得られる財務情報を用いた財務指標は、ストック情報も充実した有用な指標であり、これらの観点で当年度の財務諸表から大阪府の財政状態等を読み取る際には例として以下の指標が参考となる。

(単位：億円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	前年度 増減額
主要な財務分析指標				
純資産比率	18.6%	18.7%	18.2%	△0.5%
事業用資産老朽化比率	46.2%	47.7%	48.6%	0.9%
インフラ資産老朽化比率	49.9%	51.5%	53.1%	1.6%
府民 1 人当たり費用	25 万円	24 万円	27 万円	3 万円
行政活動キャッシュ・ フロー収支差額	△1,213	104	△155	△259

ア 世代間負担の公平性：純資産比率

当年度は、行政コスト計算書上の当期収支差額が 452 億円の赤字となり、貸借対照表上の純資産が同額減少するとともに、地方債の増加等により負債が 233 億円増加した結果、純資産比率は 18.2%と、前年度末に比べて 0.5 ポイント低下した。純資産比率の低下は総資産に占める将来世代の負担割合の上昇を示している。

イ 財政の持続可能性：行政活動キャッシュ・フロー収支差額

府債の元利償還額を除いた歳出と、府債発行収入を除いた歳入のバランスを見る指標である行政活動キャッシュ・フロー収支差額（プライマリーバランス）は 155 億円の赤字となっており、前年度に比べて 259 億円悪化した。

【各会計合算 官庁会計、キャッシュ・フロー計算書、行政コスト計算書の各収支の関係】
(単位：億円)

官庁会計	キャッシュ・フロー計算書	行政コスト計算書
形式収支	形式収支	当期収支差額
a 244	b 244	c △452

官庁会計である歳入歳出決算上の形式収支は 244 億円の黒字であり、年間の現金収支を示すキャッシュ・フロー計算書上の形式収支と同額となる（上記 a 及び b）。

一方、投資活動や財務活動を除き、一会計年度において行政活動に要した費用（人件費、減価償却費、地方債利子等を含む。）とその財源として得られた税収入、行政費用の財源として充当する国庫支出金等の収入及びその差額を表す書類である行政コスト計算書では、当期収支差額は 452 億円の赤字となっている（上記 c）。

この要因としては二つあり、一つは、官庁会計上の歳出額が現金支出のみを対象としているのに対して、行政コスト計算書の費用がフルコストを計上していることによるものである。主な内容としては固定資産に係る減価償却費、債権に係る引当金（不納欠損引当金、貸倒引当金）及び人件費に係る引当金（賞与引当金、退職給与引当金）などの非資金取引に係る処理の相違がある。二つ目として、官庁会計では、行政コスト計算書に計上されない貸付金や出資金など投資活動や府債の発行及び償還など財務活動に伴う資金の出入りが含まれていることによるものである。

このような相違を踏まえ、大阪府の決算及び財政状況を検証・分析し、今後の行財政運営に役立てていくことが求められる。

(2) 事業別財務諸表について

大阪府の財務諸表は、財務諸表の基礎的な作成単位が「会計別かつ所属別かつ事業別」となっており、事業別・組織別等、必要な単位に応じた精緻な分析が可能となっている。事業別財務諸表について、以下のとおり 3 事業を抽出し分析を行った。

ア 制度融資事業

府内中小企業者に対する円滑な資金供給を図るため、信用保証協会の保証付き融

資等の制度融資を実施している（金融機関への預託、信用保証協会への損失補償、金融相談業務等）。

平成 26 年度における当事業の財務諸表の概要は次のとおりである。

（単位：億円）

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	前年度 増減額
主要な決算指標				
(貸借対照表)				
総資産	345	345	345	-
総負債	99	94	87	△6
純資産	246	251	258	6
(行政コスト計算書)				
行政収入	9	8	7	△1
行政費用	64	54	43	△11
行政収支差額	△55	△46	△36	10
金融収支差額	△1	△1	△1	0
特別収支差額	-	-	-	-
当期収支差額	△57	△48	△37	10
一般財源等配分調整額	57	48	37	△10
再計	△0	0	0	△0
(キャッシュ・フロー計算書)				
行政サービス活動収支差額	△57	△48	△37	10
投資活動収支差額	-	-	-	-
財務活動収支差額	-	-	-	-
収支差額合計	△57	△48	△37	10
一般財源等配分調整額	57	48	37	△10
形式収支	-	-	-	-
再計	-	-	-	-

当期末における貸借対照表について、総資産に増減はなく、345 億円であった。負債は地方債の償還等により 6 億円減少し 87 億円となり、純資産は 6 億円増加して 258 億円となった。

当年度における行政コスト計算書について、行政収支差額が前年度に比べて 10 億円増加し、△36 億円となった。これは、主として負担金・補助金・交付金等の減少 11 億円によるものである。結果として、当期収支差額は昨年より 10 億円増加し、△37 億円となった。

当年度におけるキャッシュ・フロー計算書について、行政サービス活動収支差額が前年度に比べて 10 億円増加し、△37 億円となった。これは主として負担金・補助金・交付金等の減少 11 億円によるものである。また、一般財源等配分調整額は事業

全体のキャッシュ・フロー赤字額と同額となっており、当事業のキャッシュ・フロー不足額は一般財源等から充当されていることが把握できる。

イ 道路事業

大阪の活力と豊かな生活を支える道路ネットワーク形成のため、府道等の整備や鉄道との立体交差化、高速道路整備のための出資等を行っている。また、老朽化が進む橋梁等の予防保全対策など適切な維持管理を行っている。

平成 26 年度における当事業の財務諸表の概要は次のとおりである。

(単位：億円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	前年度 増減額
主要な決算指標				
(貸借対照表)				
総資産	24,100	24,135	24,090	△45
総負債	10,927	10,450	9,990	△460
純資産	13,172	13,685	14,100	415
(行政コスト計算書)				
行政収入	124	114	121	8
行政費用	620	611	677	66
行政収支差額	△496	△497	△555	△58
金融収支差額	△140	△128	△112	15
特別収支差額	1,234	209	163	△45
当期収支差額	597	△416	△504	△88
一般財源等配分調整額	545	484	423	△62
再計	1,142	68	△82	△150
(キャッシュ・フロー計算書)				
行政サービス活動収支 差額	△333	△337	△366	△29
投資活動収支差額	△212	△148	△57	91
財務活動収支差額	-	-	-	-
収支差額合計	△545	△484	△423	62
一般財源等配分調整額	545	484	423	△62
形式収支	-	-	-	-
再計	-	-	-	-

当年度末における貸借対照表について、総資産は前年度に比べて 45 億円減少して 2 兆 4,090 億円となった。インフラ資産は減価償却による減少 297 億円等の影響により 146 億円の減少となった。建設仮勘定は阪神高速大和川線事業による増加 44 億円等の影響により 82 億円の増加、土地は加納玉串線 6 億円等の影響により 28 億円の

増加となった。負債は地方債の償還等により前年度に比べて460億円減少して9,990億円となり、純資産は前年度に比べて415億円増加して1兆4,100億円となった。

行政コスト計算書について、当年度の行政収入は、主としてその他行政収入の増加8億円の影響により前年度に比べて8億円増して121億円となった。行政費用は主として負担金・補助金・交付金等の増加24億円、維持補修費の増加10億円、その他行政費用の増加17億円の影響により、66億円増加して677億円となった。結果として、行政収支差額は△555億円となった。金融収支差額は地方債利息・手数料の減少15億円により、前年度に比べて15億円増加して△112億円となった。特別収支差額は、主として国内示額の減少に伴う事業費の減少による国庫支出金（公共施設等整備）の減少72億円、その他特別費用の減少29億円により、前年度と比べて45億円減少して163億円となった。結果として、当期収支差額は前年度に比べて88億円減少し、△504億円となった。

当年度におけるキャッシュ・フロー計算書について、行政サービス活動収支差額が主として負担金・補助金・交付金等の増加24億円、地方債利息・手数料の減少15億円、維持補修費の増加10億円により、前年度と比べて29億円減少して△366億円となった。投資活動収支差額は主として国内示額の減少に伴う事業費の減少による公共施設等整備支出の減少116億円及び国庫支出金（公共施設等整備）の減少72億円、減債調整基金からの繰入の増加39億円の影響により、前年度に比べて91億円増加して△57億円となった。結果として、収支差額合計は前年度に比べて62億円増加し、△423億円となった。また、一般財源等配分調整額は事業全体のキャッシュ・フロー赤字額と同額となっており、当事業のキャッシュ・フロー不足額は一般財源等から充当されていることが把握できる。

ウ 府営住宅事業（大阪府営住宅事業特別会計）

府営住宅は、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃の賃貸住宅を供給することにより、府民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としている。これらの住宅への入居事務・維持管理等の業務を実施している。

平成26年度における当事業の財務諸表の概要は次のとおりである。

(単位：億円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年度 増減額
主要な決算指標 (貸借対照表)				
総資産	7,853	7,830	7,726	△104

総負債	3,702	3,628	3,510	△118
純資産	4,152	4,202	4,216	14
(行政コスト計算書)				
行政収入	525	712	586	△125
行政費用	916	1,447	1,004	△443
行政収支差額	△391	△735	△418	317
金融収支差額	△56	△52	△46	7
特別収支差額	228	130	100	△30
当期収支差額	△219	△658	△364	294
一般財源等配分調整額	7	△9	△9	△0
一般会計への繰出金	10	9	10	0
再計	△222	△677	△383	294
(キャッシュ・フロー 計算書)				
行政サービス活動収支 差額	△230	△573	△245	327
投資活動収支差額	△60	△28	△41	△13
財務活動収支差額	312	655	279	△376
収支差額合計	22	55	△7	△62
一般財源等配分調整額	7	△9	△9	△0
一般会計への繰出金	10	9	10	0
前年度からの繰越金	-	19	55	36
形式収支	19	55	29	△26
再計	19	55	29	△26

当年度末における貸借対照表について、総資産は前年度に比べて104億円減少して7,726億円となった。建物は減価償却による減少219億円等の影響により75億円の減少となった。負債は地方債の償還等により前年度に比べて118億円減少して3,510億円となった。結果として、純資産は前年度に比べて14億円増加して4,216億円となった。

当年度における行政コスト計算書について、行政収入は主として府債償還に必要な償還原資を減債基金から繰り入れる額が減少したことによる特別会計繰入金の減少111億円の影響により、前年度に比べて125億円減少して586億円となった。行政費用は主として償還のために公債管理特別会計に繰出す額が減少したことによる繰出金の減少430億円の影響により、443億円減少して1,004億円となった。結果として、行政収支差額は△418億円となった。金融収支差額は地方債利息・手数料の減少7億円により、前年度に比べて7億円増加して△46億円となった。特別収支差額は、主として固定資産売却益32億円の減少により、前年度と比べて30億円減少し、

100 億円となった。結果として、当期収支差額は前年度に比べて 294 億円増加し、△364 億円となった。

当年度におけるキャッシュ・フロー計算書について、主として府債償還に必要な償還原資を減債基金から繰り入れる額が増加したことによる特別会計繰入金の増加 111 億円、及び主として府債償還のために公債管理特別会計に繰出す額が増加したことによる繰出金の減少 436 億円の影響により、前年度と比べて 327 億円増加して△245 億円となった。投資活動収支差額は主として財産収入の減少 49 億円、その他の基金積立額の減少 51 億円の影響により、前年度に比べて 13 億円減少して△41 億円となった。財務活動収支差額は主として地方債の発行による地方債の減少 376 億円の影響により、前年度と比べて 376 億円減少して 279 億円となった。結果として、収支差額合計は前年度に比べて 62 億円減少し、7 億円の赤字となった。

以上